

人口減少下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会（第4回）

議事要旨

- ◆開催日時：令和2年6月29日（月）13:00～15:00
- ◆場 所：公益社団法人日本下水道協会 5階第1・第2会議室
- ◆議事要旨：

議事2

- 公営企業会計を適用させるなど、「見える化」することで下水道管理者の意識が相当変わってくると思う。今回の資料は、大変分かりやすく示唆に富むものとなっている。このような分析資料も使いながら、さらに「見える化」することで、最終的に使用者に対し、今後も持続可能で安心・安全な下水道事業を行うためには収支構造の見直しが必要だということを説明する際の貴重な材料になるのではないか。
- 規模の小さい下水道事業の委託費について、どういう改善の工夫ができるかとかいうことを引き続き考えていくことが必要。
- 維持管理費が高いところは、総務省の公営企業経営アドバイザー派遣事業の活用や長野県が行っている技術者・専門家の派遣をはじめ、地方自治法上の事務の代替執行等色々な手立てによって、適正な原価を導き出すことが必要。
- 自治体では、契約は事務系の人やり、技術の方は技術系で一所懸命開発して、となっているが、現場では両方やっている。実際に受託業者が何を考えてどう効率化を図るのか、インセンティブがあるのかという問題まで踏み込んで考えていく必要がある。受託業者はトラブルが発生した場合を考慮して、安全をとるため効率化が進まない。そこで、効率化した場合のリスクを契約等でどのように担保することができるか、技術と経営の両面で考えていかないといけない。特に中小規模の団体にとっては課題。
- 小規模処理場における省エネ化の取組みについて、通常運転時ではいいが、下水道は降雨による流入水質の変動などもあることから、それらも含めて安全に運転ができるかどうかを考える必要があるのではないか。

議事3

- 資料3について、この表だけを見るとオキシデーショントッチ（OD法）は、電力消費量においてディスアドヴァンテージがあるように見えてしまう。OD法は規模による処理法の適性や維持管理性等に優れていると認識しているので、誤解されないように資料の精査をお願いしたい。
- OD法の中でも、例えば最近B-DASHを取られたような2点OD法とかで非常に省エネ効果の高い技術も出てきている。これだけ見ているとやはりミスリーディングという気がするので、資料の精査をお願いしたい。

議題 4

- 行政手続オンライン化法が改正されて、例えば公共料金のスマートメーターが入れば、このシステムも使って、自動検針、電子決済ができるようになる。

議題 5

- 現在の報告書は、現時点のものから如何に効率よく稼ぐかというスタンスになっているが、今までに無い視点も加えてもいいのではないか。例えば、今東京都などで取り組んでいる新型コロナの感染状況の把握という新しい機能が出てきたり、あるいはディスプレイを取り入れることによってゴミ処理を減らすことができたり、オムツも下水道への受け入れ検討が進められている中で、下水道が新しい役割を持つ可能性もまだ充分ある。それを踏まえ、ゴミの削減に寄与した場合、自治体にとって非常に大きなメリットがあり、下水道の独立採算の考え方もだいぶ変わってくると思うので、このような新しい技術の導入についても柔軟に考える必要があるのではないか。
- 収支構造適正化に関する記述について、経営戦略は10年以上が基本とされる…云々とあって、次のページでは、3～5年毎のPDCA、結果の検証という話が出てくるが、そのあたりについて確認させていただきたい。
- (公社)日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え方」の活用方策について、さらに報告書に記述をすべき。
- 上水道との連携に関する記述が、少し弱い。上水道は用途別から口径別への転換が進んで6割を超えており、基本料金や従量料金も下水道と比べて異なっている。下水道使用料の用途区分は大雑把になっている。これを実態に見合った使用料体系にすれば、基本使用料収入も大きく変わると思う。
- 直近5か年間の使用料改定状況では改定は約5分の1、使用料未改定団体における使用料改定の検討状況では未検討が約6割となっている。また、検討しなかった理由についても、「使用料改定検討のノウハウの不足」や「改定検討を行う人員の不足」等で衝撃的な内容。下水道は、最も基本的なライフラインであるという認識が下水道管理者側で非常に薄い。私は、ノウハウや人がいないから出来ない、という問題ではないと思う。先ほどのアドバイザー、官民の意見や広域化等色々新しい制度を入れていただいているが、絵に描いた餅にならないよう、アクションを起こすようなアイデアを検討しているのか。

以上